

都市自治体行政の専門性に関する研究会

松本市の地域づくりと 地域包括ケアシステム



松本市の将来都市像

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

超少子高齢型人口減少社会における 「まちづくり戦略」

基本的な姿勢 それぞれの市民が、健康づくりの主体となって、
できる限り健康を維持し、暮らしの質を向上していくこと

総合的な政策 健康づくりを核として様々な分野が連携し「心と
体」の健康づくりと「暮らし」の環境づくりを一体的に推進

健康寿命とは 一生涯のうち、健康で自立して暮らすことがで
きる期間

松本市独自の6つの健康づくり

松本市の将来都市像



健康寿命延伸都市・松本

経済の健康

魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち



教育・文化の健康

ともに学びあい人と文化を育むまち

地域の健康

安全・安心で支えあいの心がつなぐまち

環境の健康

人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち

人の健康

だれもが健康でいきいきと暮らすまち

生活の健康

一人ひとりが輝き大切にされるまち

地域づくり

「健康寿命延伸都市・松本」
6つの健康づくり



6つの健康づくりがバランスよく織り込まれた松本手まりのイメージ

なぜ地域が基盤となるか

地域づくりは「健康寿命延伸都市・松本」の
土台づくり、基盤整備を担う

- 地域で実践しなければ広がらない
地域ごとに異なる状況を踏まえきめ細かく
- 「お互い様」の精神でともに助け
合う地域があってこそ

||

地域包括ケアシステムの日常生活圏
(松本市では「地区」)

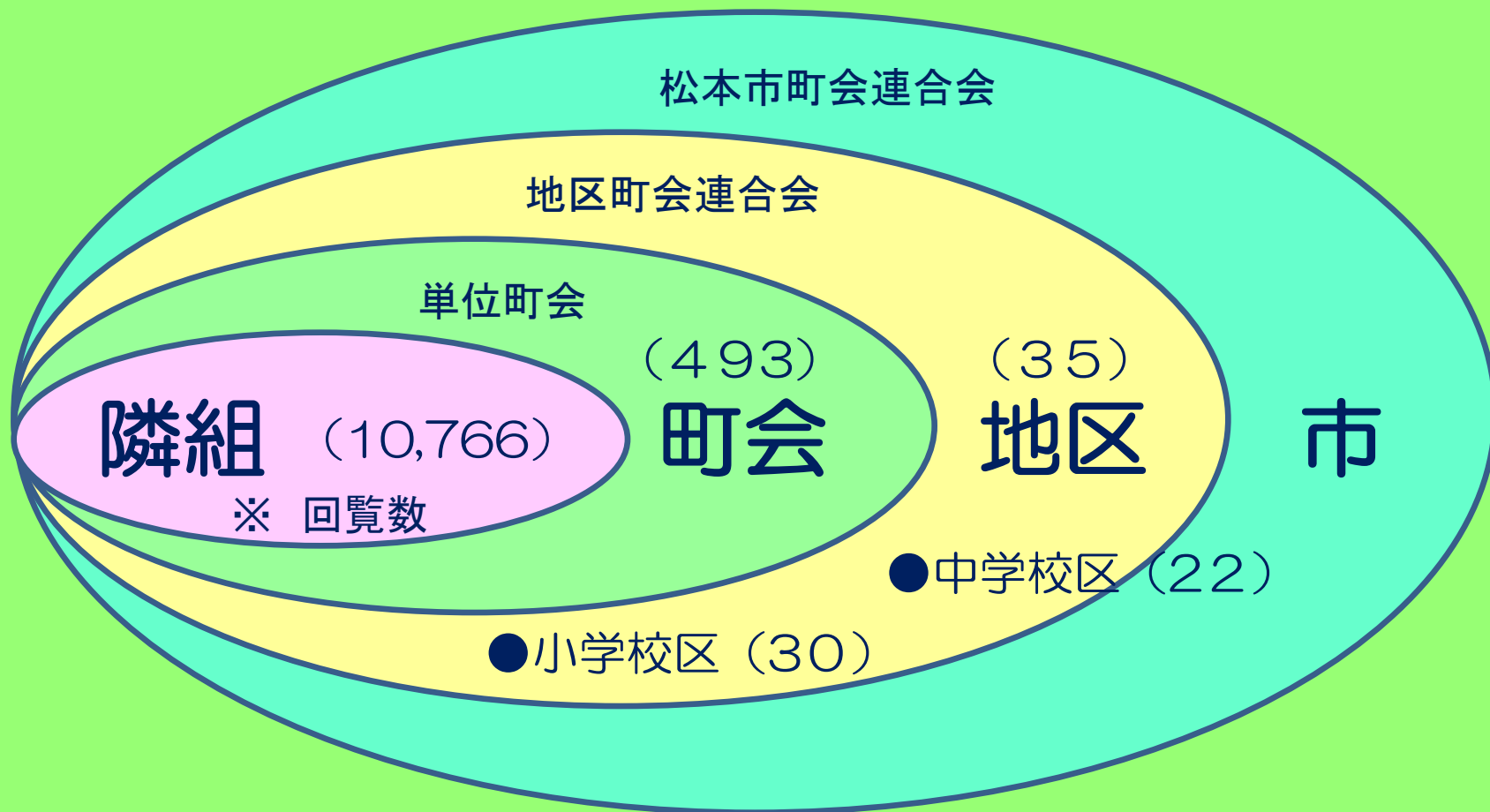


松本市の5つの重点施策

「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向けて

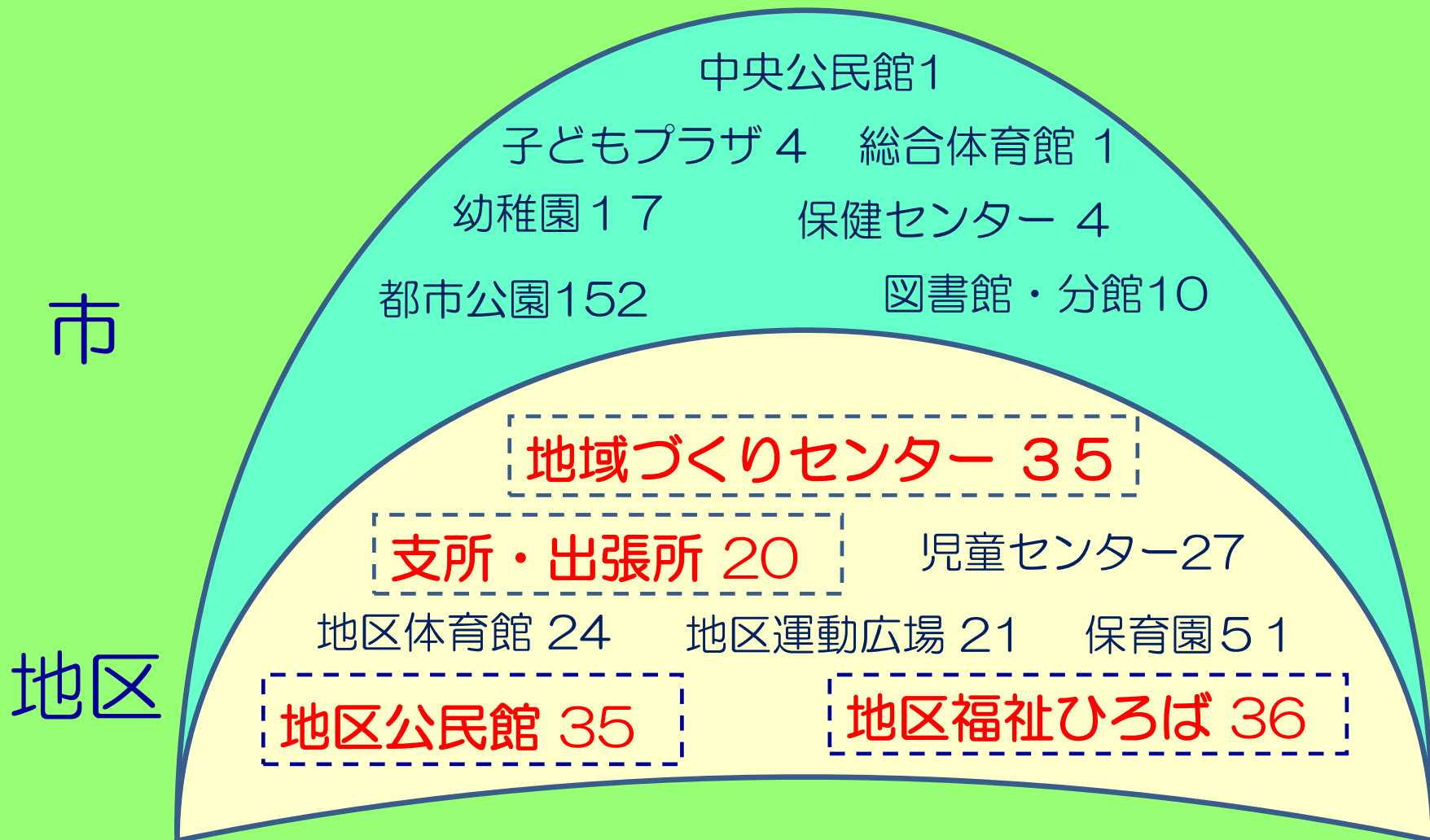
- 1 松本城を中心としたまちづくり
- 2 健康、医療産業の創出と誘致
日本のヘルスバレーの構築
- 3 新しい交通体系によるまちづくり
中心市街地のにぎわい創出
- 4 いきいきとした地域づくり
- 5 情報の交流拠点都市の形成
(3ガク都と松本山雅FC)

松本市の地域コミュニティ



※ 小・中学校は、分校等を含む

地区へのコミュニティ施設の配置



地域づくり政策の現状

- H18年度 地域づくりに着手(政策課)
19. 12 地域づくり推進市民会議が「地域づくり推進のための指針」を市長へ提出
20. 5 「地域づくり推進基本方針」策定
23. 4 地域づくり課新設
24. 3 「地域づくり実行計画」策定
25. 4 支所・出張所未設置15地区に各1名準備職員を配置
26. 3 「松本市地域づくりを推進する条例」制定
- 4 「地域づくりセンター」全地区開設

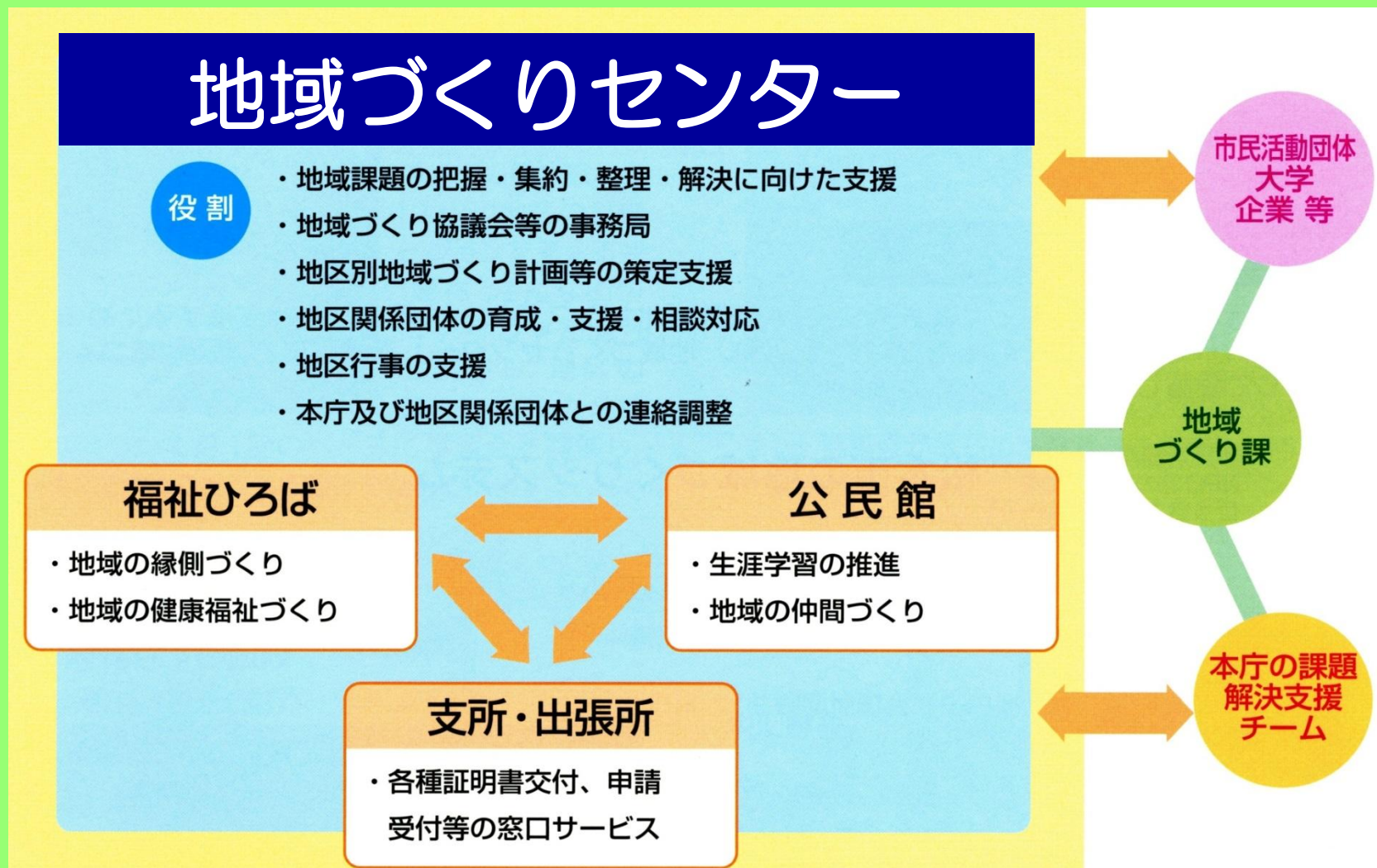
松本らしい地域づくりとは

原則 **市民が主役 行政は黒子**

- 1 35の「地区」をエリア（地域単位）
- 2 町会等を核とする既存の自治の仕組みを最大限活用し、町会と協働
- 3 公民館、福祉ひろばの成果を活かした地域基盤（自治と連帯）の構築と人材育成
 - ・地域づくりに対する職員の力量形成
 - ・地区ごとに異なる特色を活かす
 - ・地区のペースで推進



地域づくりを進めるための地区拠点



「松本市地域づくりを推進する条例」に基づき全35地区に設置

地域包括ケアシステム構築の課題

① 地区のケア情報の一元化（情報の収集と発信）

- ・福祉ひろばや社協を情報一元化の拠点に
- ・地域包括支援センター等との連携、地区単位のニーズや状況把握

② 緩やかな見守り体制（SOSの発見）

- ・地区住民の緩やかな気配り目配り
- ・発見したSOSを情報一元化の拠点へ情報提供

③ 助け合いの仕組み

- ・近隣の助け合いを超えた町会や地区単位の有償の助け合いシステム

④ 在宅医療・介護サービスとの連携

- ・医師会、介護サービス事業者、市等が全市的な体制を整備
- ・地区独自の連携ネットワーク(地区個人情報取り扱いの厳格化)

⑤ 地域づくりの外枠との役割分担

- ・地域づくり協議会等による地域課題の解決

町会での緩やかな見守り

町会の見えない安心ネットワーク

- 20人に1人の地域役員が気配り、目配りする見守り・安心ネットワーク

- ・ 町会長 約500人 ・ 隣組長 約10,000人
- ・ 健康づくり推進員 約1,000人
- ・ 民生児童委員 約500人

- その他、日赤奉仕団、高齢者クラブ、公民館委員、ボランティア等

松本市地域包括ケアシステム「健康寿命延伸都市・松本」モデル

松本市地域包括ケア協議会

医療

介護

検討・協議
(医療と介護の連携)

住宅

生活支援

その他

共通課題等

予防

ひとり暮らし高齢者実態調査

松本市地域包括ケア庁内連絡会

地域ケア会議 (35地区)

医療
コーディネーター

医療

地域包括支援センター

介護

住宅

生活支援

その他

予防



在宅高齢者

地区福祉ひろば

公民館

地域づくりセンター

松本市地域包括ケア協議会

(所掌事項)

- ①地域包括ケアシステムを支援するネットワーク構築に関する事項
- ②システムの推進に当たっての地域課題等に関する事項
- ③システムに必要な地域づくり・資源開発に関する事項
- ④その他、システムの構築・推進に必要な事項

◎協議会委員構成

- ①医療関係者
- ②介護保険事業者
- ③福祉関係者
- ④地域関係者
- ⑤有識者
- ⑥行政関係者
- ⑦公募者
- ⑧その他

◎松本市地域包括ケア庁内連絡会

- ①危機管理課
- ②地域づくり課
- ③福祉計画課
- ④障害・生活支援課
- ⑤西部福祉課
- ⑥保険課
- ⑦医務課
- ⑧健康づくり課
- ⑨住宅課
- ⑩生涯学習課
- ⑪市民生活課

松本モデル（地域ケア会議） 1

- 1 既にある「地域づくり」との協調
 - ◎各種の住民自治組織の会議に上乘せ
 - ・町会長会
 - ・民生・児童委員協議会
 - ・〇〇地区まちづくり協議会 等
 - 2 医療・介護関係者の「顔の見える化」
 - ・本年度の目標
- ⇒ 「個別地域ケア会議」の円滑化
- ・Aさんの課題を具体的に解決する場

松本モデル（地域ケア会議） 2

厚労省「地域包括ケアシステムの構築」



松本市「既にある「地域づくり」の一環」



「医療・介護」と「地域」との「つながり方」

松本モデル（地域ケア会議） 3

「地域包括ケアシステムの構築」

構築すべき目指す姿

「ゆるやかな見守り」の仕組みがある地域

- ・いつでもお年寄りの異変に気づく



「バトンをつなぐ」仕組みがある地域

- ・異変の情報を次につなぐ仕組み
- ・異変が解決されるつながりがある

松本モデル（地域ケア会議） 4

仕組みの要役 = つなぎのカナメ役



地域の事情、経過、現状等に応じて、柔軟に考える

- 「地域包括支援センター」の地区担当職員
- 「地区福祉ひろば」のコーディネーター
- 「地域づくりセンター」職員
- 「地区社協」職員

地域づくりの事例1

四賀地区 27町会
2,000世帯 5,000人

四賀地区社会福祉協議会

高齢者へのちょっとしたお手伝い

- ・ごみ出し、新聞の方付け、布団干し、草取り等、高齢者がちょっと困ったことを地域住民がお手伝いする「かかわり隊」の活動を進めています。
- ・利用者は、500円と100円の「かかわり券」を事前に購入し、活動後の隊員に手渡し、隊員は社協の事務局で換金する仕組みです。



地域づくりの事例2

波田地区 27町会
5,600世帯 15,000人

波田地区町会連合会／波田循環バス運行協議会

町会連合会が区内コミュニティバスを運行

- ・ 協議会がタクシー業者2社に委託し、買い物や病院等を目的に区内を循環する3路線を運行しています。
- ・ 費用は市の補助金等の他、区内の町会に加入する全世帯から150円を徴収して賄っています。運賃は1乗車100円です。



地域づくりの事例3

徒士町町会（城北地区）
80世帯 200人

城北地区 徒士町町会

町会が運営する定期市で住民の絆づくり

- ・ 近くのスーパーの閉店に伴い買い物に困る高齢者等が増加したことから、毎週木曜日に「おかし町市場」を町会が主催して開いています。
- ・ 特設店舗では魚、肉、野菜が売られ、地域の住民が大勢利用しています。お茶を飲んで話のできるコーナーも人気です。

